

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2025 年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに、本大会競技注意事項によって行う。

2 招集について

- (1)招集所は白波スタジアムバックスタンド下、第3コーナー付近に設ける。
- (2)招集開始時刻（点呼開始）及び招集完了時刻（移動開始）は競技順序に記載されたとおりとする。
- (3)招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場するものとして処理する。
- (4)招集の手順
 - ①競技者は招集開始時刻には招集所に待機し、最終確認を受けること。その際、上半身は競技服装になり、アスリートビブス・競技用靴・衣類・商標・持ち物の点検を受けること。
 - ②携帯電話・外部との通信機能のある腕時計もしくは類似の機器等、競技規則 TR6.3.2 に関わる電子機器を競技場内に持ち込むことはできない。あらかじめ学校関係者に預けておくこと。
 - ③招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
 - ④代理人による招集の最終確認は認めない。ただし、2 種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻までに招集所に届け出ること。
 - ⑤リレー競走に出場するチームは、招集所に用意してあるオーダー用紙にオーダーを記入し、その種目の各組の招集完了時刻 1 時間前までに招集所へ提出すること。また、決勝においても、予選に準じて招集完了時刻 1 時間前までに提出すること。用紙は競技者係から受け取ること。
 - ⑥混成競技の招集は、第 1 日目および第 2 日目の最初の種目については、競技順序に記載された招集時間のとおりに招集所で行う。2 種目以降は、混成競技者控え所で確認を受け、当該競技役員の指示に従うこと。

3 競技について

- (1)当該種目出場の競技者以外は、競技場内に立ち入ることができない。
- (2)短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走ること。
- (3)不正スタートについては、混成競技を除き、一度の不正スタートでその責任を有する競技者は失格とする。混成競技においては、各レースでの不正スタートは 1 回のみとし、その後に不正スタートした競技者は、すべて失格とする。
- (4)リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても出場するメンバーのうち少なくとも 2 人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2 人以内に限り、他の競技者と交代することができる。この規則に従わなければ、チームは失格となる。
- (5)4×400mR の第 3・第 4 走者は、前走者が 200m スタート地点を通過した順序で、内側より並び待機する。その後、待機している走者は、この順序を維持しなくてはならず、バトンを受け取るまで入れ替わることは認められない。違反した場合は、そのチームを失格とする。なお、バトンを渡し終えた走者は他チームの進路を妨害しないように留意すること。
- (6)800m 競走の予選はオープンレーンとする。決勝タイムレースについては 100m までをセパレートレーンとする。

(7)男子 5000m・3000mSC, 女子 1500m・3000mについては、タイムレースとする。

女 200m, 男女 400m, 男女 800mは予選・決勝タイムレースとする。

(8)三段跳の踏切板の位置は、男子 10m00, 女子 9m00 で行う（荒天時は審判長に一任）。

(9)フィールド競技における競技場内での練習は、すべて審判員の指示に従うこと。

(10)フィールド競技において、カットラインを設けることもある。設ける場合は監督会議で示す。

(11)イエローカード（以下、YC）について

①TR7.1 の規定により、TR6, 16.5, 17.14, 17.15.4, 25.5, 25.19, に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。

②大会を通して警告が2回累積されると、退場となり以降の種目に出場できなくなる。

(12)TR 4.3 は適用せず、同時にトラック競技とフィールド競技あるいは2種目以上のフィールド競技に出場している場合には、フィールド競技の各試技の1ラウンドに一度、走高跳では各試技に一度、決められた順序によらないで試技を行うことができる。その後の試技を行うべき順序の際に不在の場合はその試技時間を過ぎればパス扱いとなる。

(13)TR4.4 は適用しない。欠場については、エントリーした各種目について申告すること。

4 アスリートビブス（以下ビブス）について

(1)ビブスはユニホームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、走幅跳・三段跳・走高跳・棒高跳は胸部または背部のみでよい。また、トラック競技出場者は、招集所で配布される写真判定機用の腰ナンバーカードを右後方につけること。

(2)男女とも、混成競技の最終種目では、総合順位（現時点）の上位者から順番に、統一した別ビブス（背部のみ）を使用する（胸部はプログラム記載のビブス）。別ビブスは、混成競技係より配布する。

5 競技場の中に商品名のついた衣類・バックを持ち込む場合について

(1)日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物に関する規則」を適用する。

(2)競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

6 競技の抽選ならびに番組編成について

(1)予選におけるトラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。

(2)トラック競技の準決勝・決勝については、主催者がルールに則り、組み合わせ及びレーン順を決定する。フィールド競技（走高跳・棒高跳を除く）の決勝については、3回の試技で8人を選出し、記録した成績の低い順に、あと3回の試技をする。

(3)トラック競技においてプラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者が出たとき（以下同タイム者という）は、細部（電気計時 1/1000 秒）まで読み取り着差の判定をする。それでも判定できない場合は、同タイム者または代理人によって抽選する。場内アナウンス後 20 分を経過しても該当者が現れない場合は権利を放棄したものとみなす。一人も現れない場合は、主催者が代行して抽選を行う。ただし、800m については、8レーン及び2レーンに2名入れて実施する。

7 競技用具について

(1)競技に使用する用具は、すべて主催者が準備したものを使用しなければならない。ただし、棒高跳用のポールに限り個人所有のものを使用することができる。

(2)やり・円盤・ハンマーに関しては個人所有のものであっても検査を受けて使用することができる。ただし、検査を受け、認定された用具は本競技場の所有用具として取り扱い、参加競技者で共有できるもの

とする。借り上げた用具は、競技終了後に用器具係から返却する。なお、借り上げた用具が破損しても責任は負わない。

(3)競技用靴については、WAシューズ規定を適用する(TR5.2)。規定外のアップシューズ等は許可しない。

(4)スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。

8 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

(1)走高跳・棒高跳における競技中のバーの上げ方は、最後の一人になる場合を除き、下記のとおりとする。練習の高さは、最初の高さを含め審判長の判断により原則3段階設定する。なお、気象条件等により変更することもある。

〔男 子〕

走高跳 1.60 (練習) 1.65 - 1.70 - 1.75 - 1.80 - 1.83 (以後3cm上がり)

棒高跳 2.40 (練習) 2.60 - 2.80 - 3.00 - 3.20 - 3.30 (以後10cm上がり)

〔女 子〕

走高跳 1.30 (練習) 1.35 - 1.40 - 1.45 - 1.50 - 1.53 (以後3cm上がり)

棒高跳 1.80 (練習) 1.90 - (以後10cm上がり)

(2)混成競技走高跳のバーの上げ方は下記のとおりとする。

八種走高跳 1.35 (練習) 1.40 - (以後3cm上がり)

七種走高跳 1.05 (練習) 1.10 - (以後3cm上がり)

※ただし、スタートの高さについては選手の状況を見て柔軟に対応する。

(3)第1位が同成績の場合における順位決定のバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳で5cmとする。

(4)全九州大会への出場権(男女走高跳・男子棒高跳は3位までの入賞者3名、女子棒高跳は3位までの入賞者3名)の決定方法は、競技終了後ジャンプオフ方式に準じて行う。

9 結果発表と抗議と上訴について (TR8 による)

(1)各種目の結果発表は大型スクリーンで行う。また、ホームページに掲載する。

(2)競技の結果または競技実施に関する抗議は、その種目の結果が正式発表されてから30分以内(同一日に次のラウンドが行われる種目では15分以内)に、競技者本人または代理人が、担当総務員を通じて口頭で行い、別室で待機する。なお、正式発表の時刻とは、大型スクリーンの時刻とする。

(3)抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、委託金(1万円)を添えて「上訴申立書」を、担当総務員を通して Jury に提出すること。なお、「上訴申立書」の提出時刻は、抗議者に対してその旨が通告されてから30分以内(同一日に次のラウンドが行われる種目では15分以内)とする。

10 表彰について

(1)各種目とも3位までの入賞者は表彰をするので、競技終了後、正面スタンド下中央通路の表彰控え所に集合すること。競技者保護の観点から各校のチームジャージで表彰を受けること。

(2)団体の表彰は、男女別に総合・トラック・フィールドの部のそれぞれ3位まで行う。なお、同点の場合は、上位種目の多い学校を上位とする。混成競技の得点は、総合のみとする。

(3)入賞者の得点は、1位8点・2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点とする。

11 その他

(1)監督は常に選手を把握し、万一選手に事故があった場合には主催者に連絡すること。

(2)事故については応急処置のみを行い、以後、各参加校の責任において処置すること。

- (3)貴重品の保管については各自が行う。もし盗難にあっても責任を負いかねるので十分注意すること。
- (4)記録の証明を希望する競技者は、庶務係に 300 円を添えて申込み、庶務係から受け取ること。
- (5)当日の記録は、鹿児島陸上競技協会ホームページに掲載する。
- (6)競技場内での写真撮影は、大会本部の許可を受けること（報道カメラマンのみ許可する）。
- (7)すべての応援はスタンドで行うこと。集団応援は、正面スタンドでは禁止する。また、フィールド競技の進行に配慮すること。
- (8)3 位までの入賞者は 10 月 10 日（金）～13 日（日）沖縄県で開催される全九州大会の出場権を得る（走高跳・棒高跳は、3 位までの入賞者 3 名とする）。また、トラック競技の決勝において、3 着が同着・同タイムの場合は、3 位入賞とみなし、全九州大会への出場権を得る。なお、全九州大会の出場に関する確認作業のため、表彰の後に必ず本部席まで集合すること。
- (9)個人情報は大大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません

個人情報の取り扱い ①大会プログラム掲載

②競技場内でのアナウンス等による紹介及び掲示板等への掲載

③競技結果の報道機関・報告書等への掲載

④新記録や優勝結果等の大会プログラム（次年度以降）への掲載

⑤報道機関が撮影した写真・映像の公開